

# よなご

No.66

## 市議会だより

YONAGO CITY COUNCIL



表紙写真「お家へ帰ろう」 作品提供:山口 徹さん やまぐち とおる

- 定例会及び臨時会のあらまし …… P1・2
- 一般質問 …… P3~24
- 9月定例会日程 …… P24
- 議案等審議結果一覧表 …… P25~28

### 令和3年6月定例会の あらまし

令和3年6月定例会は、6月17日から7月9日までの23日間の会期で開かれました。

開会日の6月17日には、まず議会運営委員及び常任委員の選任が行われました。

次に、今定例会は、市長選挙後初めての定例会であるため、市長から施政方針演説がありました。そのあと、市長から「工事請負契約の締結について」などの議案3件が提案され、委員会審査の後、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、市長から「専決処分に



ついで（米子市市税条例及び米子市市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について）などの議案16件及び報告11件について提案理由の説明及び報告がありました。

6月21日から23日まで、25日及び28日の5日間は、3人以上の議員が所属する会派による市政一般に対する代表質問が、よなご・未来、信風、日本共産党米子市議団、蒼生会、公明党議員団の順で行われました。また、29日には所属議員が2人の会派及び会派に属さない議員による市政一般に対する質問が行われ、続いて議案等の委員会付託が行われました。

6月30日及び7月1日、2日、5日から7日までの6日間は、議案及び陳情の審査等のため委員会が開催されました。

最終日の7月9日には、まず各委員会の委員長から議案及び陳情の審査報告があり、いずれも委員長報告のとおり決しました。

次に、市長から「工事請負契約の締結について」の議案1件が提案され、委員会審査の後、原案のとおり可決されました。

最後に、議員から「米子市議

会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の議案1件が提案され、原案のとおり可決されました。

なお、今回審議された案件は41件で、審議結果については、25<sup>ア</sup>から28<sup>ア</sup>の一覧表のとおりです。

### 令和3年5月臨時会のあらまし

令和3年5月臨時会は、5月17日に開かれました。

まず、市長から「令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）」の議案1件が提案され、委員会審査の後、原案のとおり可決されました。

次に、市長から「副市長の選任について」の議案1件が提案され、原案のとおり同意されました。

次に、市長から「教育委員会委員の任命について」の議案1件が提案され、原案のとおり同意されました。

最後に、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙が指名推選の方法で行われ、指名のとおり当選されました。

## 6つの委員会の構成が変わりました。



◎委員長 ○副委員長 委員は五十音順

# あなたの声を市政に！

6月定例会では、各会派を代表して5人の議員が代表質問を、17人の議員が関連質問を、3人の議員が各個質問を行いました。



紙面の都合上、質問と答弁を要約しています。詳細は市議会ホームページのインターネット録画配信、または、会議録をご覧ください。  
\*会議録は、議会事務局、各公民館、市立図書館でご覧になれます。



「一般質問」とは、議員が市の一般事務について、市長及び執行機関に対し質問を行うことです。

「一般質問」には以下の方法があります。

- 代表質問：3人以上の議員が所属する会派の代表が行う
- 関連質問：代表質問を行った議員と同じ会派の議員が関連した質問を行う
- 各個質問：議員が個々の立場で質問を行う

## 代表質問（よなご・未来）

### 行財政改革について



くにとう やすし  
**国頭 靖** 議員

■議員 平成28年3月に策定され、平成30年6月に改定された米子市公共施設等総合管理計画では、公共建築物の総量抑制に係る目標として、計画期間内の平成28年から令和7年までの10年間で、延床面積の5%削減が目標となっている。現在の進捗状況と、それに対する見解を伺う。

■市長 令和2年3月31日時点において、累計の削減面積が約5734平方メートルであり、削減率は1・19%である。計画期間10年間で目標を達成できるよう努力していきたい。

■議員 10年計画の令和7年度まで残り半分の5年を残し、現在、目標の5%の半分でなく、1・19%とのことだが、目標達成に向け黄色信号がついているのではないかと感じている。

残り5年で一気に進めていくのかもしれないが、計画の前倒しといった早期の対策が必要と思われる。検証していただくよう要望する。

### 男女共同参画、ジェンダーフリーについて

■議員 本市において、女性の管理職数の割合の目標などはあるのか伺う。また、男性の育児取得率について、まずは本市職員の取得率向上が先と考えるが、市内企業に対する男性の育児取得を促す取組について伺う。

■市長 令和3年4月1日時点での本市の女性管理職の割合は、県内4市のうち最も高い31%である。目標としては、第4期特定事業主行動計画における目標値として、35%と定めている。市内企業での男性の育児休業取得の促進について、国・県が作成したリーフレットの設置やホームページでの広報、市民への啓発事業などにより、男性への家事や育児への参加を促進している。このたびの法律改正を踏まえた啓発にも取り組みたい。

### 規制緩和について



## 代表質問（よなご・未来）

■議員 今の時代、規制緩和が成長の鍵だと言われる。まちの発展も昔から変わららず、規制を続けていても限界がある。土地利用、開発などの緩和について、今後本市はどういったことに取り組んでいくのか、また現在まで取り組んだ効果はあったのか。

■市長 土地利用などの規制緩和の取組については、新商都米子のまちづくり2021の郊外の施策として、駅周辺の住居系の地区計画や幹線道路沿いの地元企業支援型地区計画による規制緩和を実施してきた。今後についても、市街化調整区域における産業振興や持続可能な地域づくりの推進のための必要な施策は実施していきたい。

■議員 土地利用や開発の緩和に限らず、本市は過去に規制緩和に取り組んできたが、その検証はしっかりとしてもらいたい。

## 公共交通について

■議員 交通基盤の充実と歩いて楽しいまちづくりでは、公共交通の利便性に努め、市民が使いやすい公共交通を目指すところがあるが、今後どのようなことに取り組んでいけるのか。

■市長 総合的な公共交通体系の構築に向け、準備の整った事業から順次実施することとし、今年度はだんだんバスの新ルートの実証実験を行うほか、ノーマイカー運動やバス停留所名の名称統合、スマートフォンを用いた電子チケット運用実験<sup>マウス</sup>、Ma<sup>ス</sup>as<sup>ス</sup>などを行う。

■議員 だんだんバスの既存路線への委託導入などバス路線の利便化へのさらなる取組について、また米子駅南口ができることに合わせ、南口経由のバス路線の新設について伺う。

■市長 だんだんバスは、既存路線の利用者が市街地で移動するのを補完するために運行するものであり、既存路線とは役割が異なる。また、バス路線を北口と南口に分散することは、利用者の乗り継ぎ等の利便性を損なうため、現在のところ考えていないが、今後の需要次第では南口経由のバス路線もあり得る。

## 地元企業の事業継承について

■議員 地元にとって必要な事業や、優れた技術を次世代に残すという意味で、市内事業者の事業継承の支援をしていく必要

があると考えるが、市の取組を伺う。

■市長 商工団体がやっている無料相談やセミナー開催の取組を支援しているほか、鳥取県事業継承・引継ぎ支援センター等と連携し、必要な支援を行っている。

## 介護保険事業について

■議員 重ねて複数の施設に申し込んでおられるため、施設によっては200人の待機者がいるところもあると聞いている。

市内施設待機者の現在の状況並びに、施設の量と需給バランスについて伺う。また、今期の保険料は据え置かれたが、介護保険料の抑制対策についてもあわせて伺う。

■市長 いわゆる特養待機者数については、令和2年4月1日現在で70人となっている。施設の量と需給のバランスについては、特養待機者数70人に対して、第8期米子市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において、定員29人の地域密着型特別養護老人ホーム1事業所の整備を予定しており、あわせて居住系サービスや在宅サービスの強化を

図っていることを考えると、現在の整備量は、バランスが取れているものと考えている。介護保険料の抑制対策については、介護予防事業の強化、充実及び介護給付適正化専門員によるケアプランの点検、あるいは事業監査の強化による介護給付の適正化を行うことで、介護保険料の抑制を図っているところである。

## 農業への支援について

■議員 遊休農地の再活性化を図ることは重要であるが、遊休農地の発生を防ぐことも同様に重要であると考えている。そのためには、新規就農者への支援が必要であるとともに、現在農業に従事している人に対する支援の継続も必要であると考えている。あわせて、農家の高齢化対策のために、農家の後継者対策も必要であると考えているが、その対策について伺う。

■市長 鳥取県等が主催する農業研修制度のあっせんや関係機関（鳥取県農業農村担い手育成機構、鳥取県西部改良普及所）と連携して、研修先の選定や農地を確保するなど、就農準備段

## 代表質問（よなご・未来）

階での支援を行うとともに、就農後には、生産技術の指導や生活費の助成、農機具の購入助成などの支援を行っている。また現在農業に従事している農業者に対する支援については、生産性向上、規模拡大策として、認定農業者への機械の導入支援、ハウスなどの施設導入助成、農地集積に対する補助金の交付を実施している。所得向上対策については、地産地消、地産外商、戦略的作物の生産等への支援を実施している。後継者対策については、後継者のいない方に対して、先に述べた新規就農者への支援、認定農業者への促進、あるいは農地中間管理事業の活用、人・農地プランの実質化等に取り組み、地域と共に、後継者の確保を図ることとしている。また、実家の農業を継ぎたいという方に対しては、親元就農促進支援交付金による支援も行っている。

### がん対策について

■議員 がんは2人に1人がなるという時代になった。がん対策には大きく分けて予防(検診)と治療がある。鳥取県のがん死

亡率が高い原因として、我慢する県民性によるものなのか、受診控え、抑制による発見の遅れ、また、がんになったあと、抗がん剤を扱う専門医が少ないことが以前より指摘されている。がんが2人に1人となると、市民が地震や津波や豪雨災害に遭う確率より高いわけで、市として市民の生命、財産、かけがえない健康を守るため、しっかりとやれることはやる、やるべきことはやるのが当然と考える。県の計画に連動して市独自の計画を策定することについて、また出雲市などが独自に取り組んでいた大病院の医師等への専門研修費用補助など、当市のがんに対する支援、補助等について伺う。

■市長 がん検診の計画については、県の計画を参照しながら米子市健康増進計画の中に含めて策定している。これについて、市独自の計画を策定する考えは、現在のところ持っていない。がんになってからの助成については、市に相談があれば、県の助成事業等の情報提供を行っている。

■議員 答弁については非常に残念である。

## 関連質問（よなご・未来）

### 市長の選挙公約について



や くら つよし 議員  
矢倉 強

■議員 市長の公約の重点項目の中に、本市の将来像、中長期展望が掲げられてない。近い将来に目指すまちづくりのため、どう進めるのか、政治家としての中心となる施策、そして夢と理想が語られていない。考えを伺う。

■市長 少子高齢化に伴う人口減少時代に対応していくことは大切な責務と考える。昨年、「住んで楽しいまち よなご」というテーマを掲げた。本市のよいところを見つけて伸ばし、今後10年、20年を乗り切っていく。

■議員 コロナ後の1丁等の社会変革への対応は、どのようにする考えか。

■市長 行政においてはデジタル化を進めるが、高齢者等のデジタルに精通していない方を置き去りにしてはならない。デジ

タル化によって合理化が進み余った人的資源を、人でないと対応できない業務に充てていく。

■議員 本市は日本の対岸諸国の交流拠点として発展していく戦略であったが、今日の東アジア情勢に鑑みれば、見直しが必要と思われる。見解を伺う。

■市長 東アジア情勢が逼迫していることは感じているが、地域は地域で理解・交流の促進を図り、お互いに発展していくことが大切である。地域の所得の維持・向上には海外との経済交流の継続が必要と考える。

■議員 基本的には同じ考えだが、中期的に見れば、一度目線を国内に移し、西日本連携軸、日本海国土軸に対する施策を強めるべきと考える。

### 子育てしやすいまちづくりについて

■議員 子どもたちが地域社会で元気に遊ぶための公園が衰退していると考えますが、見解を伺う。

■市長 老朽化した公園・学校の遊具について、撤去するのではなく、少しずつ更新してきた。子どもが外で遊ぶ環境づくりを様々な形で頑張っていきたい。



にしかわ しょうぞう  
西川 章三 議員

### ヤングケアラーについて

■議員 代表質問のヤングケアラーについては、本市では学校当局が虐待の視点を持って、子どもと接しているとの市長からの答弁があったが、虐待といえど命につながる問題なので、非常に大きなことであると思っ

ている。4月の国の実態調査においては、中高生の8割以上がヤングケアラーという言葉を知らない、学校側の4割が聞いたこととはあるが具体的に中身は知らないという実態であったが、ヤングケアラーの啓発について伺う。

■こども未来局長 民生児童委員の地区研修会において、ヤングケアラーを含めた子どもの権利を守るための研修を実施したところであるが、今後あらゆ

る機会を捉えて広報・啓発に努めていきたい。

■教育長 教職員が概念等改めて理解し、早期に適切な対応をするよう啓発に努めていきたい。

■議員 行政・福祉部門、学校・教育委員会の取組について伺う。

■こども未来局長 ヤングケアラーの背景にある様々な家庭内の課題について、介護や医療等支援機関の協力を得ながら、家族全体の課題解決に向けて取り組んでいる。

■教育長 スクールソーシャルワーカーが問題を早期に発見し、福祉部局等の支援につなげている。

### 水道事業について

■議員 市の職員との諸手当、給与体系の違い、見直しについて伺う。

■水道局長 特殊勤務手当については、業務の特殊性から差異があるが、それ以外の手当については市の一般職の職員と同様である。給与制度については、昨年度末をもって水道局独自の運用を廃止し、市の一般職の職員と同様の制度とした。

■議員 市と水道局の人事交流ができるか伺う。

■水道局長 支障、問題はない。



ど こう ひとし  
土光 均 議員

### 島根原発の安全性について (新規制基準に適合していることと安全性の担保)

■議員 市長は島根原発について、安全性が担保されないと稼働は認めないとの考えを示していたが、今も変わりはないか。

■市長 変わりはない。

■議員 安全性が担保されるとは、①事故は起きない。②事故は起きるかもしれないが、米子市には影響が及ばない。③米子市に影響を及ぼすような事故は起きるかもしれないが、市民は安全に避難できる。④米子市に人的・物的被害を及ぼす事故は起きるかもしれないが、その補償は確実になされる。など考えられるが、①②③④のどのような状況を想定しているのか伺う。

■市長 適切に民主的に定められたルールの中で定められた基準をクリアしていると考ええる。

■議員 その基準とは新規制基準のことか伺う。

■市長 そのとおりである。

■議員 つまり、新規制基準に合格すれば安全性が担保されているという考えか。

■市長 まずそれが条件であり、もう一つは、引き続きその基準が守られることが大切である。

■議員 新規制基準に適合していても原発が安全とは必ずしも言えない。例を挙げると、島根原発の基準地震動は820ガルだが、これはせいぜい震度6弱程度の揺れと想定され、震度6強以上の揺れには耐えられないということになるのではないか。

■防災安全監 ガルと震度の換算は難しい。岩盤・地表の揺れ等を含め、原子力規制委員会が審査を行っている。

■議員 硬い岩盤の上に建っていれば、揺れが減衰されるといふ論理と思われるが、そのように考える根拠は何か伺う。

■防災安全監 中国電力からそのような説明を受けている。

■議員 そうでない事例もある。市は説明を受けるだけでなく、国や中国電力が市民の疑問に答える場をつくるべきと考えるが、いかがか。

■防災安全監 これからもそのように努める。





なか た とし ゆ き  
中田 利幸 議員

コロナ禍における本市の取組について

■議員 感染防止対策からの窓  
口業務の状況は、現在どのよう  
な状況なのか伺う。

■市長 職員のマスク着用や手  
洗い・消毒を徹底し、カウンタ  
ーには飛沫防止用のアクリル板  
や消毒液設置などの対応を行っ  
ており、職員や利用される市民  
が安心できる空間の提供に努め  
ている。

■議員 現在、コロナ禍で、デ  
ジタル技術の活用や接触機会を  
少なくする取組は加速化してお  
り、本市においてもスマート窓口  
の一次稼働の10月開始を目指し  
て準備が進められているが、そ  
の目的と期待する効果について  
見解を伺う。

■市長 本年10月に開設を予定  
しているスマート窓口は、転出  
入、転居や出生といった住基情  
報や戸籍情報の変更に付随して

必要となる複数の手続について  
まとめて行うことが可能になる  
ため、同じような申請書に何枚  
も記載をするといった負担の軽  
減や、手続時間の短縮による住  
民サービスの向上と事務の効率  
化につながるものと考えている。

■議員 コロナ禍での市民生活  
の変化や健康への影響について、  
対策の取組状況を伺う。

■市長 外出機会が減少し、閉  
じこもりがちになることで、身  
体機能や認知機能の低下につな  
がる恐れがある。運動不足や筋  
力低下の予防対策として、自宅  
でできるフレイル予防体操の動  
画配信や認知症予防の要素も取  
り入れたトレーニング動画を、  
インターネットやケーブルテレ  
ビを活用して配信し、啓発に取  
り組んでいる。また、外出の機  
会を提供するものとして、介護  
予防教室を実施している。

■議員 コロナ禍で業態や営業  
時間等の転換が困難な事業者に  
対し、どのように支援するのか。

■市長 事業形態の転換が難し  
い事業者については、個々の状  
況の把握が十分にできないため、  
社会人スキルアップ・再就職支  
援事業など、業態転換に向けて  
の支援を始めたところである。

■議員 JRなど、広域での移  
動に依拠しながら地域交通とし  
ての機能も維持する交通産業は、  
極めて厳しい経営状況にあり、  
地方路線やまちづくりへの投資、  
雇用、税収など様々な面への影  
響を危惧する。本市としての支  
援策や国などへ働きかけをすべ  
きと考えるが、見解を伺う。

■市長 公共交通事業者に対し、  
感染症防止対策の補助や各種補  
助金による支援を実施してきた。  
今後、新型コロナウイルス感染  
症の終息状況に応じて誘客を行  
い、公共交通利用者の回復につ  
なげたい。また、各交通事業者  
と協議し、国等への働きかけも  
含め、支援したい。

稼げる経済圏の再構築につ  
いて

■議員 経済圏、圏域経済にお  
ける本市の位置づけ及び役割を  
どのように捉え、再構築へ進め  
ようとしているのか伺う。

■市長 本市は、中海・六道湖・  
大山圏域と鳥取県西部圏域の2  
つの枠組みで連携しており、中  
心市としての役割を果たし、両  
圏域の発展を牽引していく覚悟  
で挑んでいる。稼げる経済圏の  
捉え方としては、新たな市場開

教育と子育て環境の充実に  
ついて

拓先として国内はもちろん、ア  
ジアなど海外も視野に入れて取  
り組んでいきたい。経済圏の再  
構築については、各産業の生産  
性の向上と競争力の強化を図っ  
ていくことが重要である。

■議員 現在、子どもに関わる  
施策について、教育と福祉が一  
体となり、子どもに関わる全て  
の施策を、より効率的に行うこ  
とができる新たな組織体制を整  
備しようとしているが、どう整  
備し、どのような地域共生社会  
での体制と地域資源との連携を  
目指そうとしているのか伺う。

■市長 家庭、学校、地域など  
様々な主体が力を合わせ、行政  
の縦割りによる弊害を排して、  
子どもの成長過程を一貫して支  
援していく新たな体制を整備し  
たい。そのために支援機関や社  
会資源が分野を超えてつながり、  
地域住民と連携・協働できるよ  
う、包括的な相談支援体制の整  
備や住民参加の活躍の場をつく  
ることに取り組んでいきたい。

■教育長 現在の教育現場では、  
支援を要する児童生徒の数が増  
加し、その支援も多様化・複雑

## 代表質問（信風）

化しており、質・量ともに学校だけでは対応しきれなくなっている。教育と福祉が一体となって取り組むことで、子どもたちや家庭の望む健全な方向に導くことができると考えている。

## 災害に強いまちづくりについて

■議員 地域防災計画の風水害対策について、改正災害対策基本法により、市町村が発令する新たな避難情報を踏まえ、今後の取組について伺う。

■市長 5月から避難勧告がなくなり、避難指示に統一されるなど、警戒レベル情報の内容が変更になったことを踏まえ、国や県等の防災関係機関との協議を行い、適切に災害や避難行動に関する情報を出せるよう、協働体制等について確認を行っている。

■議員 市街地等防災化計画では、計画的な市街地の形成を目指す中で、災害対策の観点からも都市施設の整備を進められている。どのように計画を推進しているのか伺う。

■市長 市街地における道路や公共空地の整備については、避難路、避難場所、延焼防止等

の機能確保が重要であると認識しており、防災面でも有効な道路として、都市計画道路等の整備を進めている。「災害に強いまちづくり」を実現するためにソフト面との整合をとりながら地域の防災機能の向上を目的として、引き続き整備に努めている。

## 歴史と文化に根差したまちづくりについて

■議員 歴史は史跡などを単に保存することに意義があるのでなく、歴史から何を読み取り、今に生かす学びとするかに大きな意義がある。地域史や、地域の歴史等を改めて再確認しながら、地域の方たちに役立つよう、にままとめておく必要があると思いが、現在、各地域の史跡等について、どのような取組をされているのか伺う。

■市長 令和4年度末までに文化財保存活用地域計画を策定する予定としており、計画策定に当たっては、地域の文化財の現状把握と併せて、市民から広く情報収集を行い、文化財に対する愛着や保護意識の高揚を図り地域の活性化につなげていくよう取り組みたい。

## 関連質問（信風）



伊藤ひろえ 議員

## スマート窓口について

■議員 担当部署の書類を市民の視点で分かりにくくないか、簡素化できないかという観点からの見直しを行ってもらいたいと思う。例えば、児童扶養手当の事務の在り方に検討の余地はないのか伺う。

■こども未来局長 特段の事情がない限り、対面による手続を行うこととされている。

■議員 今後の窓口業務は、現在の対面主義の見直しがなされ、いずれはスマホで届け出る形になるのではないかと。現況届の提出のために休みを取り、収入が減ったり、時間の余裕のない中で負担が大きいと聞いている。ひとり親家庭相談支援センターはひとり親家庭に寄り添った対応をしておられ、土曜日に開所するなど仕事を休まず相談でき、メールでの相談もある。このよ

うに市民の立場を考慮しながら、制度本来の目的に沿った対応をするように要望する。

## 不登校の居場所づくりについて

■議員 不登校の児童生徒が増えている。小学校は低年齢化し、中学校のその増え方は深刻であるが、その実態について伺う。

■教育長 5年前の平成28年度と比較し、小学校は2・2倍、中学校は1・3倍となっている。

■議員 どうしても学校に行けない状況が続くときに、学校以外の居場所が複数必要ではないかと考えるがどうか。

■教育長 学校以外の居場所については、米子フレンドリールーム、民間のフリースクール、こども未来塾やこども食堂などがある。

■議員 例えば、公民館、ふれあいの里、図書館はどうか。つまり、まずいっても、ひきこもり状態が長期化しないよう、居場所の選択肢をつくり、誰一人取り残さない社会の実現を目指して取り組んでもらいたい。

（その他の質問項目）  
○コロナ禍における人権施策について



## 関連質問 (信風)



あだち たかし 議員  
安達 卓是

バリアフリー法の一部改正による障がい者用トイレの適正利用について

■議員 このたびのバリアフリー法の一部改正による障がい者用のトイレの利用について、施設の適正利用に関する内容と本市の取組や広報・啓発について伺う。

■総務部長 障がい者用トイレなどの多機能トイレについては、今回の法改正で一般トイレを利用可能な人が使用することで、本来必要としている障がい者の方などが利用できない事態を防ぐことを目的として、対象者別の機能トイレを設置したり、対象者が優先的に利用できるように案内表示を行うなどの対策を講じることとされたものである。障がい者の方が必要な時にすぐ利用できるよう、ピクトグラムや点字などの表記方法を活用した取組を推進している。また、本市の該当するトイレへの

適正利用のお願いの表示、ホームページによる広報、啓発に努めてまいりたい。

### 農業政策について

■議員 コロナ禍で農業生産品の産地化推進について、生産から流通、消費の流れが変動したかのように思うがどのように分析しているか伺う。

■農林水産振興局長 J A鳥取 西部などからの聞き取りでは、このコロナ禍で飲食店などの業務用の需要が減少する一方で、家庭用の巣ごもり需要が伸びている。総じて、生産、流通の流れに大きな影響はないものと分析している。米・野菜・果実は、販売、需要は堅調であるが、花卉類は、影響が大きいと聞く。

■議員 今の状況をどのように捉え、今後の取組、政策をどう考えているのか伺う。

■農林水産振興局長 今のところ新型コロナウイルス感染症による大きな影響はなかったものと捉え、特段の対策は考えていないが、今後、この新型コロナウイルスの感染症により多大な影響があれば、関係団体と対策を協議していききたい。

## 代表質問 (日本共産党米子市議団)



いしはし よしえ 議員  
石橋 佳枝

### 島根原発2号機の稼働に反対を

■議員 本市の約4分の1がUPZ30キロ圏内に入る島根原発2号機の新規規制基準による審査終了が迫っている。新規規制基準に適合しても、福島原発事故のような過酷事故は起こり得ると、原子力規制委員会、そして中国電力も何度も発言している。新規規制基準について、また島根原発2号機に適合の判定の出ることについて、そして原発の安全性について、市長の見解を伺う。

■市長 新規規制基準は、原子力規制委員会が福島事故の教訓を踏まえ、最新の技術、知見、IAEA・国際原子力機関の規制動向等を取り入れて作成されたものと承知している。継続中の審査の動向を注視していきたい。国が策定するエネルギー基本計画において、原子力発電所の安全性については、原子力規制委

員会の専門的な判断に委ねるとされている。

■議員 平井県知事は「立地市と同等の安全協定を結ばなければ再稼働についてのテーブルに着かない」と発言されたが、本市も同様の態度をとられるのか。

■防災安全監 安全協定の改定については、今後訪れる節目には中国電力から何らかの回答があるものと考えられる。今後の対応はその回答を踏まえて考えたい。

### 市民の要求に応える介護保険に

■議員 介護保険料は、被保険者への負担が重い。また、本市の介護保険会計は、7期の終わり(令和3年3月末)の実質収支に余剰があり、そのうちの5億5800万円を崩して第8期の保険料は引き上げないことにしたが、残り7億1500万円を基に8期の保険料は引き下げるべきではないか。

■市長 実質収支の残額については、保険料の上昇を抑制するなど、今後の介護保険の安定的な運営のために必要な繰越額と考える。

■議員 実質収支に余りが出るのは、保険料を高く算定しすぎ

## 代表質問（日本共産党米子市議団）

たということである。介護保険会計は、1期3年間で使い終え、過不足のないように計算し、それでも余剰や不足が出れば次の期の保険料で調節するものである。8期の保険料に還元し、減額すべきではないか。

■福祉保健部長 本市の第8期保険料の算定は、7期の収支の予測額や9期の保険料の上昇が蓋然的であるという予測の下で、それに投入するのに必要な額を除いて充当したものである。

■議員 先へ先へと繰越基金を積み立てることが、計画期間3年で賄うという基本を崩す。この余剰金を残すやり方はやめるべきである。

■議員 特別養護老人ホームの定員数は8施設で545人だが、それを上回る571人が待機しておられる。低い年金額でも入ることができる所得に応じた利用料の特養を増設すべきと考えるが、見解を伺う。

■福祉保健部長 実質的な待機者として70人と計算している。これは、県が広域的な特養整備を計画する際の基準値である。第8期計画期間には、29人程度の特養を整備する予定であり、在宅介護も強化する。

■議員 70人というのは、在宅待機者の数である。何らかの施設に入りながら待機している人は、家族が介護できない人であり、在宅待機よりも切実な場合が多い。機械的な整理でなく、待機者・家族の実際の声を聞くことを求める。

## 「国民の権利としての生活保護」の周知を

■議員 厚労省のホームページには、「生活保護の申請は国民の権利です。生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるものですから、ためらわずに御相談ください」と記載してある。本市もホームページに同様に掲載し、また広報よなごに繰り返し掲載して、周知徹底してはどうか。

■市長 広く周知していきたい。  
美保地区の小学校の統廃合は住民とともに慎重な審議を

■議員 崎津・大篠津・和田小学校と美保中学校を統合し、義務教育学校にすることなどを検討する校区審議会が設立され、4、5月と2回会合を重ねているが、最初から統合ありきの進行と感じる。審議会委員から「小規模校の教育に満足」、「小規模校を残せないか」との意見も出ている。かつて、文部省の通達により、強引な統廃合が引き起こされ大問題となり、1973年に新しい通達が出され、①無理な統廃合禁止と住民合意、②小規模校の存続・充実、③学校の地域的意義の三原則が打ち出された。この通達の考えに沿い、地域の特性を生かした小規模校のメリットについて、もっと議論すべきではないか。

■教育長 現状存置を含め、あらゆる可能性についてメリット・デメリットをお示しし、保護者や地域の方々に議論を深めていただいている。令和2年8月から、地域の方や保護者に今後の児童生徒の推定数、複式学級や小規模校、小中一貫校、義務教育学校について説明した。その中で、小中一貫校、義務教育学校を検討すべきという意見を頂戴し、校区審議会を設置した。校区審議会でも様々な学校の在り方を説明し、現在、義務教育学校を中心に議論が進んでいる。

## 中小・零細企業の生業を支援

■議員 地域経済を支える政策が必要と考える。住宅・商店の

リフォーム助成制度は、地元業者に発注すると、一定の割合を自治体が補助することで地元の業者の仕事が増え、経済波及効果が大きい。本市もこの制度を導入すべきではないか。

■市長 リフォームの助成は、バリアフリー化や耐震化、空家・空き店舗対策として導入している。今後も行政目的を持って対応する。

■議員 新型コロナウイルスの経済被害に対し、他国では付加価値税（日本の消費税に当たる）の減税で景気回復が著しい。日本でも消費税を当面5%に戻し、景気回復を図るべきと考える。

■市長 国が適切に判断されるものと承知している。

■議員 売上げが1000万円以下の業者も、インボイスの登録がなければ契約から排除され、登録すれば少ない売上げから消費税を払わなければならない。地域業者の負担が重いインボイス制度の導入に、本市も反対の声を上げるべきではないか。

■市長 国が透明性確保のために導入する。制度開始後も国の責任において地域経済に大きな影響や混乱がないよう、適切な対策を講じられるものと考えている。



おかむら えいじ 岡村 英治 議員

学校統廃合問題について

■議員 児童数の減少による学校の統廃合が論議されている美保中学校と、和田、大篠津、崎津の3小学校が、仮に統合され、義務教育学校になった場合の教員数の推移について、また教員数の減少により、これまで実践されてきた小規模校としてのきめ細やかな教育が後退することへの懸念について所見を伺う。

■教育長 その時点での児童生徒数などによって変動するため、具体的な数値のお示しは控えるが、職員数が減ることは想定される。県においては国の基準と比べて少人数の学級編制になっていることに加え、加配等によって少人数指導も行える教育環境となっており、きめ細やかな指導は十分可能と考える。

■議員 教育委員会の資料では不確定要素があるとした上で、

現在は美保中と3小学校合わせ、校長、教頭、養護教諭含めて現在54人の教員がいるが、義務教育学校になった場合、今年度の児童生徒数での想定では、教員数は37人、差し引き17人も教員数が減少する。きめ細やかな教育が後退してしまう強い懸念がある旨指摘する。また、児童生徒数が減少した学校で地域の拠点をなくしたらいつそう地域の過疎化が進む。なんとか歯止めをして地域の学校の存続を図り地域の文化を守ろうと全国各地で小規模特認校制度を導入している。どのような制度と認識しているか伺う。

■教育長 少人数を生かしたきめ細やかな指導や特色ある教育を実施している小規模校で学びたいという児童や保護者に、校区以外の学校へ市内全域から特別に児童の入学・転入学を認めている制度である。

■議員 全国各地で歴史と伝統ある学校を地域からなくしてはならないと、小規模特認校制度を活用した学校、地域ぐるみの取組を通じて、児童数を増加させ、地域を活性化させている事例がある。地域あってこそその学校である。検討を要望する。



またの しろう 又野 史朗 議員

ジェンダー平等と多様性のある社会の実現

■議員 健康保険証の表記に係る性同一性障がい有する方への対応について、表面には通称名を記載し、裏面に戸籍名と性別の記載ができるとのことだが、本市での対応を伺う。

■市民生活部長 今後、相談があれば適切に対応したい。

■議員 松江市でこの制度を利用している方は、以前病院で保険証の名前を呼ばれて返事したところ、女性の姿をしたその方を見て、「あなたじゃない」と言われ、「つらい思いまでして病院に行きたくない」と、国に交渉してこの制度を実現したことである。つらい思いをする人を少しでも減らすため、しっかりと対応するよう要望する。

西部広域の一般廃棄物処理施設整備基本構想(案)は根本的な見直しが必要

■議員 ごみの処理量について、各市町村が分別・リサイクルをどうするかで変わってくるという認識か伺う。

■市民生活部長 排出を抑制し、再利用やリサイクル化など、資源化することができれば、ごみとして処理する量は減る。

■議員 国は熱回収(ごみ発電)を減らしていく方針である。熱回収を前提としている西部広域のごみ処理基本構想は、国の方針に合わないのではないか。

■市民生活部長 今後、国の動向も踏まえ、西部広域で検討されるものと考えている。

■議員 今の西部広域の構想案は、現在の市町村の分別方法でごみの量を試算している。ごみの減量について市民と一緒に考えれば、大幅にゴミを減らすことができるのではないかと。そうすると、今の構想案とは違う施設が必要になる。また、熱回収のごみ処理施設は時代遅れになる。ごみの大幅な減量化と熱回収から手を引いた未来を起点に考えれば、西部広域の基本構想は根本的な見直しが必要である。住民とともに考えた上での構想に見直すよう、本市から西部広域に提案していただきたい。



## 代表質問 (蒼生会)

稲田 清 議員  
いな た きよし

## 市長の政治姿勢について

■議員 伊木市政が2期目を迎えた。「住んで楽しいまちづくり・第二章」として、大きく7つの公約を掲げられている。大局的な見地から、どのように米子市政について手腕を発揮していくのか伺う。

■市長 2期目の施政方針については、昨年策定した「米子市まちづくりビジョン」及びこのたびの公約に掲げた「住んで楽しいまちづくり」の7つの柱が全ての政策につながる私の基本理念である。そして、この理念をベースに、多様化する諸課題に対しスピード感を持って取り組み、本市が誇る豊かな自然を生かして、市民が生きる喜びを感じ、人生の充実感を感じられる「新商都米子」の創造を目指して、全力で取り組んでまいりたい。

## 財政状況と予算編成について

■議員 新型コロナウイルスへの対応が緊急かつ重要な政策課題であるが、当分の間、この状態が続くにせよ、いずれ「アフターコロナ」と言われる時期が到来する。その時期を迎えるまで、持続可能な財政運営を継続する必要がある。そこで、歳入歳出、財政の均衡におけるコロナ禍の影響について伺う。

■市長 令和3年度一般会計予算の総額は約750億円であり、過去最大規模とした。歳入の根幹である市税収入は、国の財源手当はあるものの、大幅な減収が見込まれる状況であるため、本年度は基金を機動的に活用し、財政調整基金から約8億2000万円、がいなよなご応援基金から約1億2000万円を取り崩して収支の均衡を図っている。また、法人市民税などは減収が見込まれている。持続可能な財政基盤を確立するため、経済活動の下支えと市民生活の支援に努め、第4次行革大綱等に基づく新たな財源確保の取組を積極的に進めていかなければならないと考えている。

■議員 歳入における動きや見通し、また歳入確保策を伺う。

■総務部長 歳入の大きな柱である市税収入は、令和2年度実績で前年度比約4億7000万円の減収であり、本年度もさらなる減収が見込まれているが、このうち固定資産税については、国の施策による減免分の減収補填があるほか、その他の税収についても普通交付税により、一定程度の補填が見込まれている。市の対応としては、国・県に対しコロナの影響を大きく受けた地方財政の実情を訴え、コロナ臨時交付金の追加交付等を求めるほか、収納対策の強化、遊休資産の売却及び活用、財政調整基金やがいなよなご応援基金等の機動的な活用など、あらゆる手段により歳入確保に努めたい。

■議員 財政調整基金の状況について伺う。

■総務部長 令和2年度末時点の残高は約29億2000万円である。本年度は、現時点で8億2000万円の取崩しを見込んでおり、本年度末残高は約21億円となる見込みである。今後のコロナの状況によっては、さらなる基金の活用も視野に入れ、機動的な財政運営を行う。

## 地域交通体系の確立について

■議員 令和元年9月、米子市公共交通ビジョンが策定されている。その実績と今後の展開を伺う。また、高齢者の運転免許返納の動き、高校生等通学費助成制度の実績を伺う。

■市長 高齢者バス定期券補助事業や高校生等通学費助成事業など7つの事業を実施した。今後も持続可能な地域交通体系の確立に向けて様々な施策を講じる。本市の運転免許証自主返納数は、平成30年の496人から令和2年の609人と増加傾向である。高校生等通学費助成制度の令和2年度の実績は48人であり、助成額は約88万円である。

■議員 運転免許返納者への対応について伺う。

■総合政策部長 運転免許証返納者に対し、外出機会の増加による健康増進を図るため、高齢者バス定期券「ブランド70」の購入助成を行っている。また、購入時にフレイルに関するアンケートを配付し、その結果を福祉保健部へ提供し、フレイル候補者については、保健師による訪問等を予定している。

地域の防災活動を通じた地域づくりについて

■議員 原子力災害時の一時集結所としての住吉小学校整備について、詳細を伺う。

■教育長 住吉小学校は周辺道路が狭く、避難住民を県東部・中部や県外の指定避難場所に輸送するための大型バスの進入が困難である。この状況を解消するため、前庭の大幅なレイアウト変更を行い、正門付近からグラウンド方面に入る交差点及び進入道路を拡張することにより、バスの安全な進入経路や転回スペースを確保する。令和3年度は測量と設計を行い、令和4年度に工事を行う計画である。

■議員 余裕あるスペースの確保を望む。学校長や関係者から十分に聞き取りを行い、進めていただきたいが、見解を伺う。

■教育委員会事務局長 本事業は、原子力災害時に係る防災機能の向上を念頭に置いた事業である。同時に、子どもの学習環境の確保を第一に、教育との両立を図れるよう学校長と協議してきた。今後も、学校長及び地域住民への情報提供や意見聴取を重ね、事業を進めて行きたい。

障がい福祉の充実について

■議員 米子市障がい者支援プラン2021が令和3年3月に策定された。さきの定例会で障がいがある方のための相談支援、また医療的ケアが必要な児童生徒への支援強化について、目標値を定めて推進すると答弁があったが、具体的な内容を伺う。

■市長 相談支援体制の充実として、米子市障がい者基幹相談支援センターにおいて、引き続き地域の相談支援事業所への専門的指導や人材育成を行う。医療的ケアが必要な児童生徒に対しては、コーディネーターを配置し、関係機関と連携して本人及び家族への支援を行っている。

■議員 医療的ケア児の受入体制について、現状と課題を伺う。

■こども未来局長 公立保育所1施設、認定こども園1施設で実績があり、看護師を配置し、関係機関と連携して保育を行っている。一人一人の発達や疾患の状況を踏まえ、集団の中で安全に生活するための配慮が必要のため、受入体制の構築には関係者の理解と医療的ケアに対応できる人材の確保が肝要である。

フリースクールへの支援について

■議員 今年度から新規にフリースクールに通う児童生徒の授業料等を補助する制度が開始されたが、利用状況を伺う。また、これまで以上に不登校対策を強化しているとのことだが、こども総合支援会議の概要を伺う。

■教育長 不登校の児童生徒とその保護者の中には、学校復帰の難しさや学校以外の場で教育を受けたいとの思いから、民間のフリースクールを希望される場合があり、一定の条件はあるが授業料の一部を補助している。今年度は若干名の利用がある。今年度から、学校関係者や福祉部局、フレンドリールームの指導員及びスクールソーシャルワーカーによる、こども総合支援会議を開催して不登校児童生徒への対応や連携について協議を深めている。多様な学び推進事業では、市内3中学校をモデル校とし、不登校児童生徒への家庭訪問や校内適応指導教室で学習支援を行う不登校学習支援員を1名ずつ配置する予定である。

インクルーシブ教育の推進について

■議員 インクルーシブ教育の理想とそれに向けた施策を伺う。また、保育におけるインクルーシブと、教育におけるインクルーシブについて伺う。

■市長 保育におけるインクルーシブとは、障がいの有無、国籍、年齢にとらわれず、全ての子どもを包括的に保育することである。市内の多くの保育所が障がい等の支援の必要な子どもを受け入れており、障がいの程度により保育士の加配を行い、それぞれの子どもへの発達にふさわしい配慮や支援を行っている。

■教育長 教育におけるインクルーシブについては、障がいのある児童生徒が十分に教育を受けられるための合理的配慮の提供、その基盤となる環境整備が重要であり、例えば医療的ケアが必要な場合は、看護師を配置し、また通級指導教室においては、他市に先駆けて巡回指導方式を取り入れている。障がいの有無にかかわらず、全ての子どもたちがお互いの人格と個性を尊重し合う共生社会の実現に向け、取り組んでいきたい。

### 米子市まちづくりビジョンとSDGs（持続可能な開発目標）への取組について

■議員 SDGsが注目され、米子市まちづくりビジョンには、「経済・社会・環境の3側面からの統合的な取組などを通じて地域の一層の活性化が図られ、地方創生につながる」として、まち・ひと・しごと創生基本方針の中にもSDGs達成のための取組が位置付けられている。米子市まちづくりビジョンの取組は、SDGsの理念と重なるものであり、米子市まちづくりビジョンの推進を図ることがSDGsの目標達成に資する」とある。SDGsを踏まえた上での施策を伺う。

■市長 SDGsの内容については、既に本市として取り組んでいるものが多数あることから、昨年策定した米子市まちづくりビジョンに、その対照表を付したところである。コロナ禍において、例えば生活困窮に陥る世帯が増えたことから、独り親世帯への支援給付金、また住民税非課税世帯への商品券の配付などを行ったが、これは誰一人取り残さないというSDGsの理念と重なった支援策である。

### 鳥取大学医学部及び米子工業高等専門学校等との連携について

■議員 令和3年3月に、鳥取大学医学部附属病院と医療の発展及び持続発展する福祉のまちづくりの実現に向けた連携協定が締結され、医療福祉の発展向上に向けた共同研究、共同事業等の取組、地域社会の活性化、産業振興に関すること、人材育成及び人材交流に関すること等の連携協定が締結されている。

■市長 既に連携し実施している共同研究や共同事業等の取組を一層充実させ、本協定をきっかけに地域に根差した医療の発展などに向けた新たな取組について協議を進めたい。また、病院の将来に向けた取組は、まちづくりの視点から協力・支援する。

■議員 フレイル対策のための健康遊具の開発や学びの支援が必要な児童生徒へのソフト開発について連携できないか。

■総合政策部長 医工連携事業を進めるに当たり、鳥取大学医学部及び附属病院、米子高専との連携を進めることとしており、検討の場において提案したい。

### 第4次米子市行財政改革大綱について

■議員 令和3年3月に自治体変革のトップランナーを目指して、第4次米子市行財政改革大綱及びその実施計画が策定され、数値目標として、令和6年度末時点における財政調整基金の残高における額の確保、デジタル技術の活用等による正規職員40人役相当以上の業務の自動化・省力化、公民連携・公公連携などの手法による公の施設の活用・見直しなどが掲げられているが、所見を伺う。

■市長 高齢化と人口減少は日本全体の問題であるだけでなく、本市にとっても大きな課題である。高齢者人口がピークを迎える一方、生産年齢人口の減少が進む20年後においても、質の高い行政サービスを提供していく必要がある。デジタル技術を駆使し、サービスの向上と業務の効率化を両立させるとともに、地域社会を支える多様な主体や他の自治体との連携の促進など、これまでの手法にとらわれない改革が求められている。本市が自治体変革の時代をリードする気概をもって邁進したい。

### こども総本部（仮称）の設置について

■議員 福祉保健部のこども未来局と教育委員会が一体化され、こども総本部が設置されることなどが打ち出された。大いに評価・歓迎し、これまで以上に期待を大きくするところである。出生から保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校までを一気通貫に対応できるように。このたびの機構改正後、どういったことを課題として取り組む考えであるか伺う。

■市長 こども総本部設置後の課題と取組として、学校、福祉、地域や関係機関のネットワークの活用により、子どもの成長過程における様々な困難を解消することが必要と考えている。あわせて、教育課題以外の子どもたちの身の回りの様々な問題解決のために、教員が相当な労力を割かれることで、教員の多忙化につながっていることが大きな課題と考えており、教員の教育施策以外での負担を極力減らし、現在行われている新しい教育課題にしっかりと注力できる体制を目指していきたい。

■議員 令和3年6月23日掲載



の保育施設等入所可能児童数一覧を見るに、これまで保育所入所の待機児童とされた特にゼロ歳児において、空き状況が見られる。見通しとして、保育所の待機児童の解消がほぼなされたと認識してよいか。

■市長 現在、待機児童数は減少しているが、これは新型コロナウイルス感染症の影響により入所を控えたものではないかと考えており、現在の状況をもって待機児童が解消されたとは考えていない。今後については、保育所の入所申込状況や出生数等を注視しながら、保育の需要のバランスを見極めていきたい。

■議員 国の掲げる放課後子ども総合プランの目標として、放課後児童クラブの整備等を進め、待機児童解消を目指すこととされているが、今後の取組について見解を伺う。

■市長 こども総本部の設置により、これまで以上に教育と福祉が一体となり、新・放課後子ども総合プランの目標である待機児童の解消に向けて、一人一人の子どもの安心・安全な放課後の居場所の確保に取り組んでいきたい。

米子市立図書館30周年と今後の図書館の在り方について

■議員 米子市立図書館が30年を迎えた。コロナ禍以前は、週末には駐車場がほぼいっぱいになるほどの利用者があり、他市と比べても引けを取らない図書館であると思っている。そこで、利用者数、蔵書冊数、貸出数の推移について伺う。

■教育長 平成29年度と令和元年度を比較すると、来館者数、蔵書冊数、貸出冊数はともに増加傾向にある。

■議員 新たな図書館、第2図書館の必要性について伺う。

■教育長 平成25年のリニューアルの際に自動貸出機の導入や開館時間の延長などを行った。また、遠方にお住まいの方に対しては、移動図書館車による巡回サービスも行っている。利用者数や蔵書冊数が増える中、さらなる利便性向上策として、現在の図書館を補完する分館を設置することは一つの方法だと考えるが、まずは図書館に関わる方々の意見も聞き、様々に工夫しながら、利便性の向上を含めた図書館運営を行っていきたい。

米子市立学校校区審議会と小中学校の校区について

■議員 米子市立学校校区審議会と美保地区まちづくり協議会が立ち上がっているが、それぞれの設置目的、現在までの開催結果、両者の位置関係及び今後の審議・協議のスケジュールを伺う。

■市長 美保地区まちづくり協議会は、校区審議会の諮問事項となっていない、例えば学校統合となった場合の校舎設置場所や保育所などを併設する公共施設、旧校舎跡地利用などの振興策について、地域の方々と意見交換を行う場であり、5月に第1回の協議会を開催した。今後は、持続可能な地域づくりを推進するため、校区審議会の協議結果を踏まえながら、継続して開催する予定である。

■教育長 米子市立学校校区審議会は、美保中学校区の学校の在り方について諮問するために設置したところであり、美保中学校区における児童生徒数の減少に対応できる学校づくりや、小中学校の統合、小中一貫型小学校・中学校や義務教育学校の設置などについて、審議をいただ

いているものである。これまでに開催した2回の校区審議会では、委員の方から諮問内容に関わる様々な御意見を頂戴していただいている。今後のスケジュールについては、あくまでも予定であるが、秋にかけてあと3回程度、合わせて5回程度の開催を予定している。

■議員 複式学級が統廃合の出発点という基準を見直すべきではないか。今後、他の地区でも同じように統廃合が論じられる状況が生じた場合、今の基準では同じような議論を引き起こしかねないと懸念しているが、所見を伺う。

■教育長 現在、美保中学校区以外に複式学級が予見される学校もなく、児童生徒数が緩やかに減少している地域もあれば、逆に増加して校舎を増築するような地域もあることから、現時点ではこの基準の見直しを行う段階ではないと判断している。しかし、将来、全市的に児童生徒数が減少するような状況となれば、この基準を見直して、米子市全体の校区の検討が必要になる時期が来るかもしれないという認識である。

## 関連質問 (蒼生会)



おくいわ ひろき 奥岩 浩基 議員

## スポーツ振興とアスリート支援について

- 議員 スポーツリズムの観点から、合宿誘致も視野に入れた設備設置が必要ではないか。
- 文化観光局長 県とも協議し、有効な設備整備を考えたい。
- 議員 合宿誘致以外のさらなる取組のため、年間を通じたスポーツリズムの醸成を期待するが、見解を伺う。
- 文化観光局長 トライアスロン等の確立された大会に加え、本市の自然環境やスポーツ施設を活用したスポーツリズムを拡大していきたい。
- 議員 本市から複数のオリンピック選手が内定し、学生スポーツでは米子北高校サッカー部が「米子」の名前を全国で有名なものとした。県と協力し、さらなる強化策を考えてはどうか。
- 市長 過去、本市出身のオリンピック選手は通算で3名だった

たことを考えると、1大会で4人の選手が誕生することはすばらしいことである。競技力向上は重要な政策になる。県スポーツ協会等を通じて選手の強化を図りたい。また、施設の環境を整え、競技力の向上を図りたい。

- 議員 中学校の部活動について、アスリート育成と教職員の負担軽減の観点から、指導員の配置や外部指導者の積極的な活用を検討してはどうか。
- 教育委員会事務局長 部活指導員の活用で一定の成果が上がっていると認識している。今後とも体制の充実を図りたい。
- 議員 学校単位に縛られず、スポーツ強化に向けた策を検討してはどうか。
- 教育委員会事務局長 各競技団体やスポーツ振興課等と連携を図り、よりよい部活動の在り方について考えていきたい。
- 議員 冬季のスポーツリズムに係るスケートリンクの有用性について探ってはどうか。
- 文化観光局長 スケートリンクに限らず、冬季の本市の魅力向上に努めていきたい。



みかも ひでみ 三嶋 秀文 議員

## 淀江傘200周年記念事業の実施について

- 議員 淀江傘については、産業化につなげ、それを中心としたまちづくり、地域経済の活性化を進めていくべきと考える。経済部所管として、淀江傘の重要性をどのように捉えているか。
- 経済部長 御指摘のように、産業化につなげていくことであると思っている。様々な課題はあるが、本市の一つの特産品として、一つずつ段階を踏みながら支援を進めていきたい。
- 議員 淀江傘の文化や歴史を知る人、関わりを持つ人が少なくなる中、このたびの記念事業は淀江傘復活に向けた最後の機会と考えている。本事業をどのように展開していくのか。
- 市長 この節目を最後の機会と捉え、淀江傘の今後について考えながら本事業を行っていかなければならない。現状、産業

化への道のりは大変厳しいものがあると認識しているが、淀江傘の魅力をいま一度市民、観光客、外国人に伝え、それをきっかけにいつの日か生産・販売体制を確立させ、産業化、自立化へとつながるよう、課題の解決に向けて挑戦していきたい。

## 市民への情報提供について

- 議員 市民のパワーを引き出し、まちづくりを加速させていくためには、市民にとって伝わりやすく、かつシビックプライドの醸成へとつながる情報発信が必要と考える。そのために必要な情報媒体とその活用について所見を伺う。
- 総務部長 市民はもちろん地元企業や団体、あるいは市外の関係人口に対して本市の魅力を発信し、まちへの誇りや愛着を高めることで、まちづくりへの関与、まちの魅力を推奨する気持ちを醸成することが必要である。そのため、新たに新聞紙面広告や折込チラシ、ケーブルテレビでの情報発信を行うための予算を上程した。今後も適切な情報発信のため、あらゆる手段を活用していく所存である。



たむら けんすけ 田村 謙介 議員

米子駅周辺整備の推進について

■議員 南部町にある法勝寺電車保存展示車庫の整備費がおよそ2300万円と伺った。新たに完成する米子駅南口周辺の賑わい創出のため、隣接する待避線を活用したJR退役車両の保存展示車庫を整備することを提案したい。見解を伺う。

■文化観光局長 JRに確認したところ、現時点での展示車庫の整備は考えていないが、利用の方法については今後検討することになるので、活用の意向については引き続き確認したい。

米子城跡三の丸広場等の保存活用と整備の推進について

■議員 以前、米子城跡に一番近いバス停について「米子城」を冠した名称に変更するよう提案したが、現状を伺う。

■総合政策部長 本議会において

て、バス利用環境向上事業を予算計上しており、議員御提案のように、米子城至近バス停「久米町」「加茂町」の名称を変更したいと考えている。

■議員 以前、だんだんバスの路線について米子城跡を経由するように提案したが、路線変更は行わず既存のバス路線を活用する旨の答弁があった。三の丸駐車場も完成した今、来訪客の利便向上のために米子城跡を経由する路線化を再度提案する。見解を伺う。

■総合政策部長 本議会においてだんだんバス運行事業を予算計上しており、新ルートとして米子城跡を経由するルートを検討している。現在は実施に向け関係機関と協議を行っている。

中海・錦海かわまちづくり計画について

■議員 加茂川広場と加茂川緑地をむすぶ木造アーチ橋の整備を提案する。

■文化観光局長 加茂川周辺の周遊性を高める方策は必要と考えている。その一つとして議員御提案のアーチ橋の整備については、費用対効果などを検討し判断する。



わたなべ けんすけ 渡辺 謙爾 議員

空き家対策とU-Jターンについて

■議員 現在、市の空き家バンク登録件数は1軒である。登録軒数を増やす施策が必要ではないか。

■都市整備部長 登録件数が伸び悩んでいる。要因として、制度の認知度が低いことが想定されることから、意識啓発を図るとともに、空き家所有者に対し登録を呼びかけ、登録物件の掘り起こしに努めていく。

■議員 コロナ感染症による生活様式の変化、また働き方の変化が起こっている。米子市も住んでみたい都市となる可能性があるが、情報発信はどうか。

■総合政策部長 コロナによる地方移住の関心の高まりを捉え、今後本市の住みよさ、暮らしやすさについて情報発信に努め、市のイメージアップを図ってほしい。

■議員 県外在住者が相続者となった場合に空き家バンク登録を勧められているのか。

■都市整備部長 県外在住者に特化した案内はしていない。

■議員 空き家の家財の片づけ費用の補助制度を検討してはどうか。

■都市整備部長 実施している自治体もあるため、調査を進めてまいりたい。

■議員 固定資産税納税通知書への案内添付など、所有者に対する啓発が必要ではないか。

■都市整備部長 制度を広く知ってもらうため、啓発文書の同封等を検討したい。

■議員 遊休農地・担い手不足が深刻な課題であるが、県外からの移住定住者の就農に対する施策はあるのか。

■農林水産振興局長 現在、新規就農と移住定住、空き家対策を組み合わせた支援策は持ち合わせていない。

■議員 境港市、安来市の支援制度を参考とし、研究していただきたい。

(その他の質問項目)

○新体育館整備の推進について  
○都市計画決定された道路企業誘致について





おみ かずお 議員  
かどわき 門脇 一男

災害に強いまちづくりについて

■議員 米子港・旗ヶ崎工業団地内の野積場用地1万6000平方メートルの売却が決まり、サテライトオフィスや交流スペース、ホテルといった施設が提案され協議が進んでいる。この工業団地は一度災害が起ると一方向にしか避難することができないが、どのような認識なのか。

■経済部長 現在、南側のエリアの車両通行は米子港側一方向からの出入りとなっている。承水路の途中には歩道橋が1基設置しており、また、緊急時には防潮水門の管理橋の緊急車両と歩行者の通行を可能にし、工業団地北側からの避難経路を確保したところである。

■議員 防潮水門の管理橋は、その形態が避難路には適していない。団地内及び周辺の状況を鑑みれば、新たな避難路の整備

は必須と考えるが、見解を伺う。

■市長 団地内の避難経路の確保については一定の対応ができたものと認識しているが、米子港周辺には新たな開発案件が浮上し利用が増が見込まれることから、避難経路については状況を見ながら検討していきたい。

遊休農地の解消について

■議員 遊休農地の解消に期待されている洋芝の栽培について、現状と今後の計画を伺う。

■農林水産振興局長 株式会社SC鳥取が約3畝の芝を生産し、今年度は1畝増の合計4畝の生産を予定している。

■議員 これを機に、メリットの大きい学校の校庭の芝生化を押し進めるべきと考えるが、見解を伺う。

■市長 芝の生産は荒廃農地の解消につながり、市の特産物になる可能性もある。校庭の芝生化はメリットも大きいですが、維持管理に課題がある。それらを適切にクリアして前に進めたい。

■教育委員会事務局長 モデルとなる学校を選定し、芝生化による体力向上を目指すなど環境づくりに努めたい。

家庭教育支援条例について



もり たかし 議員  
たに 谷 森

■議員 本市における近年の不登校、ひきこもりの実数を伺う。

■教育長 不登校児童生徒の実数は、約200人で横ばいであるが、ここ数年増加している。

■議員 ひきこもりのきっかけについては、不登校や学業不振などの要因が言われている。この問題は、児童生徒のときの初対応でいかに解決していくのかが大きく問われているが、このことが教師などに大きな負担となっている。子どもたちをサポートする人材の実情を伺う。

■教育長 ソーシャルワーカーを3名、スーパーバイザーを2名採用している。

■こども未来局長 家庭相談員4名体制で対応している。

■議員 40年前、既に大平正芳首相は家庭基盤の充実を国家政策の軸に置くことを提言してい

る。家庭教育支援条例に係る本市の取組について伺う。

■こども未来局長 現在、各施策の充実に取り組んでおり、条例を制定する考えはないが、国の動向等を注視しながら、研究してまいりたい。

■議員 家庭教育支援条例は、現在、全国で9県6市の自治体が制定しており、成果として、職員の意識が変わり、横の連携がとりやすくなり、学校と地域との連携も進んでいると聞く。また、静岡県では、中学校区ごとに、最低1名は家庭教育支援員を養成、配置している。本市で検討中のこども総本部を中心に、家庭教育支援員の育成と増員を要望したい。

皆生温泉の活性化について

■議員 皆生温泉の今後の展望を伺う。

■市長 令和2年度に実施した山陰両県民や市民を対象とした宿泊キャンペーン、市内周遊バスツアーが好評で、今年も行う予定としている。また、市内の小中学校では、ふるさと教育の一環として、皆生温泉に宿泊するといった対応が見られる。

## 関連質問 (蒼生会)

■議員 全国的に増大傾向にある介護保険事業の決算額を伺う。

■福祉保健部長 平成21年度は108億2721万円だったが、令和元年度は145億5720万円であり、10年で約1・3倍に増えている。

■議員 今、フレイル対策が大切と考えるが、本市におけるフレイル対策事業について伺う。

■福祉保健部長 フレイル予防事業の確立を目指し、永江地区でモデル事業を実施している。また、コロナワクチン接種会場等においてフレイルチェックを行っている。

■議員 永江地区でのモデル事業の成果を全市に広めることが重要と考えるが、見解を伺う。

■福祉保健部長 当面、2か所の拠点を設け、集客、宣伝のノウハウを持つ民間事業者の力を

### 介護予防とフレイル対策の推進について



尾沢 三夫 議員

活用しながら、速やかに全市的な展開を図る考えである。

■議員 全市を挙げて取り組むためにフレイル対策推進室を設置してはどうか。

■市長 フレイル対策推進の一つの象徴的な組織として、前向きに検討したい。

### 鳥大医学部との連携について

■議員 鳥取大学医学部は、約75年間、多くの医療人材を輩出し、命や健康だけでなく、基幹産業としてこの地を支え、今は新型コロナウイルス感染症への対応や高度先端医療の提供など、本市になくてはならない存在と考えるが、所見を伺う。

■市長 地域医療の発展、日本の医療の発展等に多大な貢献をしてこられたことは、我々米子市民にとっても大きな誇りであり、本市になくてはならない存在だと認識している。

■議員 医大を地域活性化のエンジンとするための方策を伺う。

■市長 地域医療の充実が市民の安心・安全につながることで、また地域での雇用、医工連携事業、経済面での貢献等についても市民にPRしていきたい。

## 代表質問 (公明党議員団)

### 災害時のトイレの対策について



今城 雅子 議員

■議員 災害時に避難所となる施設のトイレ対策について、これまでの数々の災害において、トイレが原因の災害関連死が生じていることから、その防止のための避難所トイレの整備は重要な課題である。誰もが安心して利用できるよう配慮されたトイレの形態や配置の計画は非常に重要である。避難所での設置計画と災害時のトイレ環境の整備の現状を伺う。

■市長 設置計画については、避難所等公共施設に優先的に設置し、在宅被災者のために公園等に設置する。備蓄等により携帯トイレ・簡易トイレを確保しているほか、地震で大きな被害が見込まれる6地区にはマンホールトイレの整備を進めている。発災時は速やかなトイレ環境の確保が困難と予想されるため、

各家庭における携帯トイレをはじめとした非常用持ち出し袋の準備の啓発に努めている。

### 原子力災害対策について

■議員 米子市の原子力災害対策の避難計画の実効性を高めるため、米子市原子力防災訓練を実施してきたが、全市的に避難の情報を正しく理解し、適正に行動する住民の体制づくりも必要と考える。今後、市内全域住民を対象とする米子市原子力防災訓練の実施について、どのように考えているのか伺う。

■市長 原子力防災訓練は、鳥取県、境港市と連携し、毎年1回、原発から30キロ圏内のUPZの9地区のうち、いずれか一つの地区を対象に実施してきた。UPZ内のほうが避難が必要となる可能性が高いため、重点的に訓練を実施する必要があると考えるが、UPZ外の方も訓練で何らかの役割を担う等、参加していただく方法があるのでないかと考える。引き続き、出前講座や原子力防災講演会、鳥取県原子力防災ハンドブックの配布など、原子力災害時の対応に関する周知啓発に努めていく。

## 代表質問（公明党議員団）

## 公共施設等の老朽化対策について

■議員 今後、公共施設等が大量に老朽化することを踏まえ、米子市公共施設等総合管理計画を策定され、本年3月にはこの方針に基づいた個別施設計画が策定された。市民にとって身近な地域の公共施設の在り方は、より具体的に丁寧な説明と情報提供を行うことが大切であると考えます。そこで、現在の公共施設を適正に管理する上での課題と今後の整備方針について伺う。

■市長 人口減少や少子高齢化の進行により、公共施設等の利用需要の変化が見込まれており、限られた財源の中で、公共施設等の適正な配置を実現し、時代に即したまちづくりを進めることが重要な課題である。公共施設等総合管理計画において、公共建築物の施設総量の抑制、公共施設の長寿命化等の推進、公共建築物の適正な維持管理の3つの基本方針を定めているが、今後も地域の実情に応じ、本市にとって最適な公共施設の在り方を模索しながら、全体としての公共施設のダウンサイジングを進めていきたい。

## 新型コロナウイルス感染症陽性者と家族の生活支援について

■議員 新型コロナウイルス感染症陽性者と家族の生活支援については、県と市で連携して利用調整を行うこととなっている。高齢者や障がい者が利用していた施設で陽性者が確認され、施設利用ができなくなった方やその家族への支援、在宅で支える家族が陽性者となった場合の支援体制を伺う。

■市長 通所介護等の事業所が利用できなくなった場合や、在宅で支える家族が陽性者となった場合には、個々の状況を確認し、県や市、ケアマネジャーやサービス提供事業者等が連携を図りながら、受入先の確保や訪問看護等の在宅支援を行うこととしている。

■議員 保護者が陽性者となった場合の子どもの生活の具体的な支援体制について伺う。

■市長 保護者が陽性者となり、子どもの生活を支えることができなくなった場合には、児童相談所と市が連携を図りながら、児童福祉施設等で一時保護をして生活支援を行うこととしている。

## 今後の新型コロナウイルスワクチン接種について

■議員 現在、ワクチン接種への期待は大きく、希望する方への接種は前進し、事前の計画から前倒して計画が進んでいる。現在は集団接種と個別接種が接種の中心だが、今後は会場やかかりつけ医へ出向けない高齢者への接種の取組も加速化する必要を感じる。そこで、在宅の高齢者への訪問接種や移動困難者への接種について、どのような対策を考えているのか伺う。

■市長 在宅高齢者への訪問接種は、かかりつけ医による往診で対応いただくものと考えているが、何らかの理由でそれが困難な場合は、市において訪問接種を検討している。また、接種会場までの移動手段がない高齢者等に対し、タクシーによる送迎支援を行う予定としている。

■議員 ワクチン接種が加速化し、複数の薬剤使用となることへの不安の声がある。接種に関しては少なくとも同一会場同一薬剤が基本であり、その情報は

## 新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報発信について

正確に発信していく必要を感じる。そこで、集団接種会場別の使用薬剤情報とその広報について伺う。

■市長 本市の集団接種及び個別接種ではファイザー社のワクチンを使用しているが、今後2つのワクチンを使用するようになった場合には、ワクチンの特徴や効能などホームページ等でお知らせし、安心して接種できるようにしていきたい。

■議員 今後の予約に当たり、同一薬剤を同一会場で接種するための予約体制について伺う。

■市長 コールセンターのオペレーターによる確認とともに、予約のウェブサイト上での表示などを行い、使用するワクチンを確認した上で予約をいただくよう努めていきたい。

■議員 今後使用するモデルナ社のワクチンを含め、ワクチンの安全性等分りやすく丁寧な情報発信の取組について伺う。

■市長 ワクチンを接種することによる効果と副反応などのリスクを理解した上で、市民に安心して接種いただくことが必要であることから、あらゆる手段を講じて、分かりやすく丁寧な情報発信に取り組んでいきたい。



## 代表質問（公明党議員団）

地域で支える子ども・家庭支援について

■議員 本市ではこども総本部（仮称）の設置の構想が発表され、子どもたちを取り巻く困難な課題へ、総合力を発揮する体制強化が期待される。こども総本部設置への背景と目指すべき役割について伺う。また、課題を抱える子どもや家庭では、その子どもの妊娠期からの切れ目ない支援が必要であり、本人と家族を支える重層的支援が必要だと考える。こども総本部における重層的支援との一体的な取組について伺う。

■市長 子どもの成長過程における様々な困難を解消していくため、こども総本部の設置により、家庭、学校、地域等、様々な主体が力を合わせて、一人の子どもの成長過程を一貫して支援していきたい。そして、そのためには、福祉における多職種、学校、関係機関、地域等による包括的な相談・支援体制の整備が重要と考えている。また、こども総本部における一体的な取組に係る必要なものについては、重層的支援体制につないでいきたい。

学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションの推進について

■議員 本年4月から、児童生徒に一人一台の情報端末の貸与が実施され、ICTを活用した新時代の学びへの期待が高まっている。多様な学び実現のために、全ての教員の資質向上と、教育デジタルトランスフォーメーションに対応する、教職員研修の取組を伺う。また、児童生徒に貸与される端末機器の活用方法について、児童・生徒・保護者に十分な理解を得る取組や準備について伺う。

■教育長 情報端末を活用した授業を行うため、昨年度から県や本市主催の研修等を実施してきた。今年度は、指導事例を教職員同士で共有・交流する機会を設け、全ての教員の指導力が一定の基準に達するように取組んでいきたい。また、児童生徒には、本市が作成した学習用タブレット使用ガイドラインで理解を図り、保護者には、活用に関する文書を配布し周知を図った。今後は、参観日等でICTを活用した授業を積極的に公開する中で、より一層の理解を図っていききたい。

## 関連質問（公明党議員団）

重層的支援体制の推進について



矢田貝香織議員

■議員 重層的支援体制への移行には、公民館という単位が地域のプラットフォーム構築の中心となると理解しているが、見解を伺う。

■市長 地域つながる福祉プラ  
ンに基づき、公民館区域ごとに  
地域住民や様々な団体が協力し  
て取り組んでいくためのプラッ  
トフォームの構築が必要である。

■議員 令和元年に行われたまちづくりビジョン住民説明会は、伊木市長が直接市民の声を受け止められる機会となったと認識している。伊木市長2期目がスタートした今年度も、よい時期にまちづくりとしての重層的支援体制の全市的な展開に向けた実施計画を示しながら、市長が直接語りかける住民説明会を開催していただきたいと考えるがいかがか。

■市長 重要なことなので、必要な説明会については、機会を捉え、今後実施していきたい。

■議員 認知症発症前の日常生活に支障がない段階で、認知症予備軍と言われる軽度認知症を見つけていくことが今求められている施策の一つだと考えるが、所見を伺う。

■福祉保健部長 軽度認知症を早期発見し、進行を抑えていくことが重要だと認識している。

■議員 認知症検診の実施は考えていないというのだが、本市にたくさんいる認知症に関する様々なエキスパートの方々の力を借り、具体的な検討を開始していただきたいかがか。

■福祉保健部長 認知症の治療薬が承認されたり、アミロイドβ<sup>ペプチド</sup>に関する検査方法も最近が増えてきたと思っている。また、米子には医療資源として鳥取大学医学部があるので、これからも様々な技術等を探しながら、早期に見てできる取組について考えていきたい。

（その他の質問項目）

○避難行動支援と福祉避難所・福祉スペースの確保について  
○障がいのある方への日常生活の支援策について

## 関連質問（公明党議員団）



まえはら 前原  
しげる 茂議員

ＬＧＢＴなどの性的マイノリティの方たちへの支援について

■議員 ＬＧＢＴの方たちへの配慮について、本市では現在どのような支援を行っているのか。

■人権政策監 正しい理解を深めるために、広報紙等への掲載、講演会、研修会、企画展示の開催、ポスター原画の公募、パネル作成などの啓発を行ってきた。現在、コミュニティスペースの開設に向け、準備を進めている。

■議員 市職員に性的マイノリティに関する人権研修を行っているのか伺う。

■総務部長 平成29年度に約700人に対し、ＬＧＢＴに関する人権問題研修を実施した。また、市人権・同和教育研究会への研修派遣を行ったほか、随時窓口対応研修へ参加してきた。

■議員 同性パートナーに係る本市の市営住宅入居申込条件を伺う。

■都市整備部長 同居予定者の条件は、親族の方、または婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者、その他婚姻の予約者である。よって、同性パートナーの入居は条件に合致していない。

■議員 同性パートナーの市営住宅の入居を認めないのはなぜか。県営住宅では入居を認めていると聞いている。

■都市整備部長 公営住宅の役割は、広く住宅困窮者に対応することと考える。県営住宅は、確認書類を提出すれば入居資格を有する。市営住宅においても県の対応を参考に考えたい。

■議員 同性パートナーシップ制度の導入について、本市の見解を伺う。

■総合政策部長 同性パートナーシップ制度については、性的マイノリティに係る制度等を含め、国レベルにおいても、様々な議論があると認識している。本市においても、この議論の動向を見守りつつ、引き続き、啓発や教育に取り組んでいきたい。

■議員 偏見や差別がなく、ありのままの自分で生きていける社会の実現を求めて、今後も本問題を取り上げていく。



やすだ あつし 安田篤議員

地区防災計画の普及施策について

■議員 地区防災計画作成において、まず取り組むべきは災害時の行動のために活用する地区防災マップの作成だと思われる。地区防災マップ作成のモデル地区を数か所選定し、行政が必要な支援を行うことよって推進できると思うが、見解を伺う。

■防災安全監 地区防災計画の作成は、地域住民が災害を自分事として取り組む必要があり、地区防災マップ作成は、防災意識向上の手段として有効と考えられる。よって、相談があれば市職員が講義・指導に赴き、主体的に取り組まれるよう支援している。地区防災マップ作成による防災意識の向上と、その後の計画策定等の防災活動の広がりにつながることを期待している。

■議員 近年の多様な災害に対し、地域住民の安心・安全な生

活のため、さらなる自主防災組織結成の促進と組織の継続的・実践的な防災訓練に対する支援体制の構築を図る必要がある。令和3年1月末現在で自主防災組織結成率84%を上回っているが、さらなる結成促進策について伺う。また、自主防災組織への支援体制について、防災訓練等に係る相談への助言、出前講座による防災知識の普及、防災資機材購入助成等の支援をしているが、ここ数年の実績を伺う。

■防災安全監 これまで成果を上げている未結成自治会への働きかけを継続し、また未結成自治会における行事・イベントと併せて、防火活動の紹介をしていただくなどとして、結成意識が醸成されることを期待している。過去5年間の実績は、出前講座が合計292件である。資機材購入補助実績が253件で合計760万9000円である。

■議員 防災士の拡充について、単位自治会組織に1名配置するなど、目標を設定してはどうか。

■防災安全監 平成28年度から100名の防災士育成を目指しており、今年度で達成する見込みである。令和3年度中にさらなる上積みを目指したい。

## 各個質問



とだりゅうじ 戸田 隆次 議員  
(政英会)

### 市長の施政方針について (市政の課題について)

- 議員 上・下水道事業の経営統合について、両事業とも経営収支バランスが崩れており、両事業の経営統合を図り効果的な自助努力を推進され、市民の負担軽減化に努めるべきである。
- 市長 両事業の経営改善に効果が高い組織体制について営業部門の業務の連携強化を含めた上下水道事務の一元化と民間委託を進め、引き続き組織統合を含めた検討を行っていききたい。
- 議員 内陸型工業団地の整備について、既に整備した工業団地は完売しており、雇用の創出・地場産業の活性の観点から、交通の利便性等を踏まえ、米子インター周辺に新たに工業団地を整備するべきである。
- 市長 切れ目の無い企業誘致や地元企業の事業拡大等の促進のため、次期産業用地確保が必

要であり、企業のヒアリングからも米子インター周辺のニーズは高く、同周辺を含め現地調査を行い、次期産業用地の選定をしていくこととし、今後農産法の適用を視野に事務対応したい。

- 議員 米子城跡周辺整備に係る観光資源について、米子駅から彫刻ロード、米子城跡、計画進行中であるウォーターフロントの3観光拠点地域の一体性が見えにくい。ブランドデザインを整備され観光資源としての磨きを図るべきである。
- 市長 米子城跡、彫刻ロード、米子港は中海に面するエリアは大きな観光資源であり、その一体的な有効活用を図り観光誘客を図りたい。さらにはイベントや美化活動等を通じて市民や来訪者に愛着を持っていただけるようエリアの魅力を磨きたい。

### 不妊治療費支援拡充について

- 議員 次世代を担う子どもは私達の宝であり、子どもを産み育てる事を鑑み、不妊治療対象者に支援拡充を図るべきである。
- 市長 子どもは宝であり産み育む環境醸成整備から不妊治療費支援について、再構築したい。

### 小中学校の特別教室へのエアコン設置について



おかだ けいすけ 岡田 啓介 議員  
(政英会)

■議員 市内小中学校の特別教室におけるエアコンの設置状況を伺う。

- 教育委員会事務局長 図書室、音楽室、パソコン教室については全校設置済みであり、老朽化による更新を順次進めている。特別教室への設置状況は、令和2年9月1日現在に実施された文部科学省調査によると、小学校60%、中学校42%、全体で52%である。
- 議員 現在のエアコンが設置されていない特別教室の数と、その教室へのエアコン設置にかかる費用を伺う。
- 教育委員会事務局長 未設置の教室数は、約200室である。事業費は約10億円と考えている。
- 議員 現場を統括する校長先生で構成される校長会から、特別教室にエアコンを設置してほ

しいという要望があったと伺ったが、現在、設置計画はどのように進められているか。

■教育委員会事務局長 特別教室へのエアコン設置は、必要な施策の一つと考えているが、教育施策全体の中で総合的な優先度を勘案しながら、事業化について判断してまいりたい。

- 議員 普通教室へのエアコン設置については、当時の菅官房長官が小中学校に設置をするとは表明する前に本市は設置を表明し、現在普通教室への設置は完了している。特別教室についても、予算を精査して設置を進め、校長会の要望に応えてはどうか。
- 教育長 校長会の要望は幾つも上がっている。思いはしっかりと受け止めるべきと認識しており、優先度で判断している。
- 議員 図書室、音楽室等は密閉性が必要なためエアコンを設置しているが、例えば理科室も設置をするなど、事業を進めていかなるべきではないか。今後、本市は「こども総本部」を設置し、子どもが住みやすいまちにしていくとの考えであることから、小中学校は普通教室も特別教室も100%のエアコン設置していただくよう要望する。





えんどう 遠藤 とおる 議員  
（一院クラブ）

上下水道の統合と民間委託について

- 議員 上下水道の安定的な経営基盤の確立を目的に組織統合の検討がされているが、委託費を含む経費の概要説明を求める。
- 水道局長 現行の年間経費は3億9600万円、民間委託のランニングコストは3億1500万円、内訳は民間委託経費2億200万円とインシャルコスト1億4600万円である。
- 議員 民間委託経費2億200万円の人件費・事務費の委託費と効果額の説明を求める。
- 水道局長 水道局の委託人件費は1億3000万円、事務費等は3600万円であり、下水道部の委託人件費は2800万円、事務費等は800万円である。1人当たりの人件費は現職員を基にして818万円、効果額は8100万円となる。
- 議員 業務の民間委託により、

- 職員の余剰人員が発生しないか。
  - 水道局長 水道局は19人。
  - 下水道部長 下水道部は7・5人であり、余剰人員の配属先は、組織で適正に配置される。
  - 議員 民間委託により上下水道の技術職員が削減され、技術力の低下を指摘する意見もある。どのように認識しているのか。
  - 水道局長 職員の配置体制を確保し、業務マニュアルを活用することで技術継承をしたい。
- 下水道の包括的民間委託導入について
- 議員 地域連携方式の維持管理コストを比較すると、市の現行経費2億4900万円に対し、民間委託の場合は4億4800万円と、市の1・8倍の試算となっている。市の現行経費よりも民間委託費が高い理由は何か。
  - 下水道部長 現状の体制よりも高い管理水準を求めている。民間職員9名増と人件費単価の増により委託費が上昇した。
  - 議員 現行の公社委託方式は、地域連携方式よりも低いコストで実施できると思うが、なぜ選択できないのか。
  - 下水道部長 リスクの低減効果がなく、持続が困難である。

9 月 定 例 会 日 程

9月 2日(木)	本会議(開会、議案上程)	16日(木)	決算民生教育分科会
6日(月)	本会議(各個質問)	17日(金)	決算都市経済分科会
7日(火)	本会議(各個質問)	22日(水)	総務政策委員会、予算総務政策分科会 決算分科会長報告協議
9日(木)	本会議(各個質問)	24日(金)	民生教育委員会、予算民生教育分科会 決算分科会長報告協議
10日(金)	本会議(各個質問、議案質疑、委員会付託)	27日(月)	都市経済委員会、予算都市経済分科会 決算分科会長報告協議
14日(火)	予算決算委員会(全体会)	29日(水)	予算決算委員会(全体会)
15日(水)	決算総務政策分科会	10月 1日(金)	本会議(付議案の処理、閉会)

※請願・陳情は8月31日(火)の正午までに議会事務局に提出してください。その後に提出された場合は12月定例会にて審議することになります。

表紙写真・イラスト募集中!

よなご市議会だよりの表紙を、あなたの作品で飾ってみませんか?

応募締切 令和3年9月17日(金)【令和3年12月1日発行号】

※応募方法など、詳しくは市議会ホームページをご覧ください。議会事務局(32-0302)へお問い合わせください。



## 令和3年米子市議会5月臨時会提出議案審議結果一覧表

### ●全会一致で議決した議案●

議案番号	件名	議決結果
議案第52号	令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）	原案可決
議案第53号	副市長の選任について	原案同意
議案第54号	教育委員会委員の任命について	原案同意

## 令和3年米子市議会6月定例会提出議案等審議結果一覧表

### ●全会一致で議決した議案●

議案番号	件名	議決結果
議案第55号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第56号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第57号	令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）	原案可決
議案第58号	専決処分について（米子市市税条例及び米子市市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について）	原案承認
議案第59号	専決処分について（令和3年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第1回））	原案承認
議案第60号	米子市行政手続等における情報通信技術の利用に関する条例の制定について	原案可決
議案第61号	米子市特別医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第62号	米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第63号	米子市企業立地促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第64号	米子市駐車場条例及び米子駅前地下駐車場駐車料金徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第65号	米子市市街化区域と一体的な地域等に係る開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第66号	米子市特定空家等及び特定空住戸等対策審議会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第69号	損害賠償の額の決定について	原案可決
議案第70号	鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議について	原案可決
議案第72号	令和3年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第1回）	原案可決
議案第74号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第75号	米子市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

### ●報告●

報告番号	件名
報告第1号	令和2年度米子市繰越明許費繰越計算書について
報告第2号	令和2年度米子市水道事業会計予算繰越計算書について
報告第3号	令和2年度米子市下水道事業会計予算繰越計算書について
報告第4号	法人の経営状況について
報告第5号	議会の委任による専決処分について（法律等の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について）
報告第6号	議会の委任による専決処分について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について）
報告第7号	議会の委任による専決処分について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について）
報告第8号	議会の委任による専決処分について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について）
報告第9号	議会の委任による専決処分について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について）
報告第10号	議会の委任による専決処分について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について）
報告第11号	議会の委任による専決処分について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について）

賛否の状況																						
蒼生会					よなご・未来				公明党議員団				信風			日本共産党 米子市議団			政英会		一院 クラブ	無所属
門脇一男	田村謙介	三嶋秀文	森谷司	渡辺稜爾	国頭靖	土光均	西川章三	矢倉強	今城雅子	前原茂	安田篤	矢田貝香織	安達卓是	伊藤ひろえ	中田利幸	石橋佳枝	岡村英治	又野史朗	岡田啓介	戸田隆次	遠藤通	岩崎康朗
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	議
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	議
○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	議
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	議
×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	議
×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	議
×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	議
×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	議
×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	議
×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○	議
×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○	議
×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	議

陳情 第87号 陳情 第89号	<p><b>【不採択とした理由】</b></p> <p>①Wi-Fi環境の整備においては、セキュリティの問題について考えなければならないため。</p> <p>②個人や同好会等で利用するのであれば、インターネット利用の準備は自分たちで行うべきと考えるため。</p> <p>③他の自治体ではWi-Fi環境の整備が進んでいるとのことだが、それぞれの自治体で基準や必要性を十分に協議された上で整備されたと思われ、他の自治体が整備しているからといって本市も整備すべきという理由にはならないため。</p> <p>④市の公共施設にはWi-Fi環境より優先すべき整備も多くあるため、施設整備全体の在り方等について十分検討が必要がある。将来的にはWi-Fi環境の整備は必要と思われるが、現時点においては賛同できないため。</p> <p><b>&lt;賛成意見&gt;</b></p> <p>①周辺自治体では、既に多くの公共施設でWi-Fi環境の整備がなされている。</p> <p>②総務省は、公衆無線LAN環境整備支援事業を設け、地方公共団体におけるWi-Fi環境の整備を進めようとしており、これは災害時だけでなく平時においても観光関連情報の収集及び教育活用にも貢献することから、本市においても整備すべきである。</p> <p><b>&lt;反対意見&gt;</b></p> <p>①Wi-Fi環境の整備においては、セキュリティの問題について考えなければならない。</p> <p>②個人や同好会等で利用するのであれば、インターネット利用の準備は自分たちで行うべきと考える。</p> <p>③他の自治体ではWi-Fi環境の整備が進んでいるとのことだが、それぞれの自治体で基準や必要性を十分に協議された上で整備されたと思われ、他の自治体が整備しているからといって本市も整備すべきという理由にはならない。</p> <p>④市の公共施設にはWi-Fi環境より優先すべき整備も多くあるため、施設整備全体の在り方等について十分検討する必要がある。将来的にはWi-Fi環境の整備は必要と思われるが、現時点においては賛同できない。</p> <p>※同趣旨の陳情のため、2件を一括して審査した。</p>
陳情 第88号 ①	<p><b>【不採択とした理由】</b></p> <p>①原子力災害対策指針等は、有識者が多角的に検討され、定められたものと思慮する。また、範囲を広げれば広げるほど、災害時に原子力規制委員会からの指示伝達事項が完遂されない可能性があることと危惧することから賛同できないため。</p> <p>②本市においては、国の指針にのっとり、有事の際は圏外の方にも安定ヨウ素剤を配布できるよう備蓄することにより対応がなされているため。</p> <p>③本陳情にある事故への不安に対しては、放射性ヨウ素に限らず内部被ばく、外部被ばくに対する取り組みをしっかりとしていく必要があると考えるため。</p> <p>④これまで避難計画や避難訓練は30km圏の自治会のところで分けて運用してきているが、一つの事象を捉えてこの運用を変えることによって、いろいろと複雑になりかねないと危惧しており、30km圏内の自治会で区切る現在の考え方を支持するため。</p> <p>⑤原子力災害対策指針においては、UPZの避難行動に基づく適切なタイミングで安定ヨウ素剤は服用しなければ効果的ではなく、反面、副作用もあることから現在の考え方が定められていると理解している。また、実際服用するタイミングを伝達する際、多様な伝達方法をとるが、その中でも自治会等は実効性の高い伝達が可能と考えることから、現行のやり方が間違っているとは思えないため。</p>

## 【訂正とお詫び】

「よなご市議会だより 第65号」(令和3年6月1日発行)15ページ、「令和3年米子市議会3月定例会提出議案等審議結果一覧表」の「賛否が分かれた議案及び陳情」のうち、陳情第80号、陳情第81号、陳情第82号及び陳情第83号の議決結果の「原案可決」は、いずれも「不採択」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。



# 令和3年米子市議会6月定例会提出議案等審議結果一覧表

## ●賛否が分かれた議案及び陳情●

議案等番号	件名	議決結果	蒼生会		
			稲田清	奥岩浩基	尾沢三夫
議案第67号	米子市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○
議案第68号	米子市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○
議案第71号	令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）	原案可決	○	○	○
議案第73号	令和3年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第1回）	原案可決	○	○	○
陳情第84号	成年後見制度利用支援事業に係る予算要望と給付要件の緩和について	不採択	×	×	×
陳情第85号	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について	不採択	×	×	×
陳情第86号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出に関する陳情	不採択	×	×	×
陳情第87号	米子市公共施設にWiFi環境の整備を求める陳情	不採択	×	×	×
陳情第88号	UPZ圏外の希望する市民も安定ヨウ素剤の事前配布の対象とすることを求める陳情	不採択	×	×	×
陳情第89号	米子市の集会室等の施設で市民がインターネットを利用できるようWi-Fi等の施設の環境整備を進めることを求める陳情	不採択	×	×	×
陳情第90号	淀江保育園・宇田川保育園統合園計画地への搬入土壌について	不採択	×	×	×
陳情第91号	淀江保育園・宇田川保育園統合園計画地の土壌の科学的調査について	不採択	×	×	×
陳情第92号	米子市議会・委員会の別室モニター視聴を可能にするための環境整備を求める陳情	不採択	×	×	×

## ●陳情の議決結果の理由等①●

陳情第84号	<p><b>【不採択とした理由】</b></p> <p>①陳情内容には給付要件の緩和とあるが、他市と比較しても要件がほとんど変わらないため。</p> <p>②本年3月に市が策定した「米子市成年後見制度利用支援計画」にのっとった成年後見制度利用支援事業の促進が必要と考えることから賛同できないため。</p> <p><b>&lt;賛成意見&gt;</b></p> <p>①支給要件のうち報酬を支払うことが困難であると市長が認めるものについて、はっきりした基準がなく運用に問題があるのではないかと考えるとともに、これから充実させていかなければいけない制度であるため陳情の趣旨に賛同する。</p> <p><b>&lt;反対意見&gt;</b></p> <p>①陳情内容には給付要件の緩和とあるが、他市と比較しても要件がほとんど変わらない。</p> <p>②本年3月に市が策定した「米子市成年後見制度利用支援計画」にのっとった成年後見制度利用支援事業の促進が必要と考えることから賛同できない。</p>
陳情第85号	<p><b>【不採択とした理由】</b></p> <p>①市は中学校で35人学級という形がほとんどできていること、少子化に伴う人口減少が予測されること、国の財源等勘案し、本陳情には賛同できないため。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症の影響により来年度予算で様々な支援策が必要になることが予想されており、中学校・高等学校の35人学級については中長期的に考えるべきであるため。</p> <p>③5か年で学級編制を40人学級から35人学級に計画的に引き下げていくという国の動向を見定め、多角的に検討した上で、30人学級に推移するかどうかの見極めが必要である。また、加配、増員等の措置についても、35人学級の中でこういった状況になるのかを総合的に検証し、判断すべきであるため。</p> <p><b>&lt;賛成意見&gt;</b></p> <p>①不登校、発達障がい、虐待、ヤングケアラー等、支援を必要とする生徒の増加が予想され、また学習面においても基本的な学業向上の面から少人数学級が効果的である。鳥取県においては、少人数学級に取り組んでおり、国の基準を超えて教職員を増員しているが、かかる費用が大きいことから国に財源を求めていくべきである。</p> <p>②養護教員など少数職種を含めた教職員の定員や加配を手厚くしなければ長時間労働は解決せず、さらには生徒のことを多くの視点で見て話し合う時間を十分にとることができない。</p> <p><b>&lt;反対意見&gt;</b></p> <p>①市は中学校で35人学級という形がほとんどできていること、少子化に伴う人口減少が予測されること、国の財源等勘案し、本陳情には賛同できない。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症の影響により来年度予算で様々な支援策が必要になることが予想されており、中学校・高等学校の35人学級については中長期的に考えるべきである。</p> <p>③5か年で学級編制を40人学級から35人学級に計画的に引き下げていくという国の動向を見定め、多角的に検討した上で、30人学級に推移するかどうかの見極めが必要である。また、加配、増員等の措置についても、35人学級の中でこういった状況になるのかを総合的に検証し、判断すべきである。</p>
陳情第86号	<p><b>【不採択とした理由】</b></p> <p>①国も財政状況が厳しい中、コロナ対策やワクチン接種に関し、地方財政へ相当な支援を行っているため。</p> <p>②地方財政の充実のためには、ふるさと納税制度を活用するなど地方自治体の努力も必要であるため。</p> <p>③本陳情には、地方自治体の職員の処遇を改善するために財源が必要と受け取れる部分があるが、その内容には賛同できないため。</p> <p><b>&lt;賛成意見&gt;</b></p> <p>①東京一極集中が進み、地方が疲弊しているため、地方財政の充実が必要と考える。</p> <p>②コロナ禍でのワクチン接種において、国の対応が右往左往する中、改めて地方自治体の役割の重要性を再認識したため、本陳情の趣旨に賛同する。</p> <p>③全国市議会議長会も国に対し、本陳情とほぼ同趣旨の要望を出している。</p> <p><b>&lt;反対意見&gt;</b></p> <p>①国も財政状況が厳しい中、コロナ対策やワクチン接種に関し、地方財政へ相当な支援を行っている。</p> <p>②地方財政の充実のためには、ふるさと納税制度を活用するなど地方自治体の努力も必要である。</p> <p>③本陳情には、地方自治体の職員の処遇を改善するために財源が必要と受け取れる部分があるが、その内容には賛同できない。</p>

# 令和3年米子市議会6月定例会提出議案等審議結果一覧表

## ●陳情の議決結果の理由等②●

<p>陳情 第88号 ②</p>	<p><b>&lt;賛成意見&gt;</b> ①事前配布の際には副作用などについてもきちんと説明されることから、緊急時に慌てて服用するよりも安全性が高いと考える。圏外だから放射性物質の影響が及ばないという保障は全くなく、さらには地震や津波によって確実に安定ヨウ素剤が服用できるかどうか分からないという不安を持っているUPZ外の方々には事前配布すべき。 ②UPZ外だから危険性が低いとは言えず、UPZで区切ることは市民感情からして納得できないことであり、また国はUPZ外に安定ヨウ素剤を配布すべきではないという考えを示しているわけではなく、米子市民を守るという観点からも、市の判断により配布すべきである。</p> <p><b>&lt;反対意見&gt;</b> ①原子力災害対策指針等は、有識者が多角的に検討され、定められたものと思慮する。また、範囲を広げれば広げるほど、災害時に原子力規制委員会からの指示伝達事項が完遂されない可能性があることと危惧することから賛同できない。 ②本市においては、国の指針の通り、有事の際は圏外の方にも安定ヨウ素剤を配布できるよう備蓄することにより対応がなされている。 ③本陳情にある事故への不安に対しては、放射性ヨウ素に限らず内部被ばく、外部被ばくに対する取り組みをしっかりとしていく必要があると考える。 ④これまで避難計画や避難訓練は30km圏の自治会のところで分けて運用してきているが、一つの事象を捉えてこの運用を変えることによって、いろいろと複雑になりかねないと危惧しており、30km圏内の自治会で区切る現在の考え方を支持する。 ⑤原子力災害対策指針においては、UPZの避難行動に基づく適切なタイミングで安定ヨウ素剤は服用しなければ効果的ではなく、反面、副作用もあることから現在の考えが定められていると理解している。また、実際服用するタイミングを伝達する際、多様な伝達方法をとるが、中でも自治会は実効性の高い伝達が可能と考えることから、現行のやり方が間違っているとは思えない。</p>
<p>陳情 第90号</p>	<p><b>【不採択とした理由】</b> 当局からは幾度となくきちんと説明を受けており、賛同できないため。</p> <p><b>&lt;賛成意見&gt;</b> 搬入土壌について説明不足であり、きちんと明記されたものがなければ不安は払拭できない。市がきちんと確認すべき。</p> <p><b>&lt;反対意見&gt;</b> 当局からは幾度となくきちんと説明を受けており、賛同できない。</p>
<p>陳情 第91号</p>	<p><b>【不採択とした理由】</b> 建設候補地の地下埋設調査について、統合園建設地とすることに問題ないことを確認したとする旨の結果報告を敷地掘削報告書とともに議会できちんと説明を受けており、さらには専門家の意見も聞いていることから賛同できないため。</p> <p><b>&lt;賛成意見&gt;</b> 本陳情に記載のある、目視によって土壌汚染はないと推測される、というようなことではなく、第三者に科学的な調査を依頼すべき。</p> <p><b>&lt;反対意見&gt;</b> 建設候補地の地下埋設調査について、統合園建設地とすることに問題ないことを確認したとする旨の結果報告を敷地掘削報告書とともに議会できちんと説明を受けており、さらには専門家の意見も聞いていることから賛同できない。</p> <p><b>&lt;趣旨に賛成する意見&gt;</b> まず搬入土壌について説明し、土壌汚染の可能性が拭いきれなければ調査するというふうな段階を踏んだ形で考えるべき。</p>
<p>陳情 第92号</p>	<p><b>【不採択とした理由】</b> ①当委員会では現在、委員会のネット中継を協議しているところであり、その議論をきちんと行ったあとに開かれた議会をどのように形成していくかということを考えたいため。 ②事前調査等によって傍聴の希望者が多数になることが予想される場合に、別室でのモニター視聴ができるように環境の整備を求めているが、このような事前調査は困難であるため。</p> <p><b>&lt;賛成意見&gt;</b> ①より開かれた議会を目指すためには、傍聴定員を超え抽せんによる落選した場合の代替措置を検討すべきである。 ②現在傍聴が制限され、傍聴ができない可能性があり、緊急避難的な対応を求めている陳情である。</p> <p><b>&lt;反対意見&gt;</b> ①当委員会では現在、委員会のネット中継を協議しているところであり、その議論をきちんと行ったあとに開かれた議会をどのように形成していくかということを考えたい。 ②事前調査等によって傍聴の希望者が多数になることが予想される場合に、別室でのモニター視聴ができるように環境の整備を求めているが、このような事前調査は困難である。</p>

◎委員長 森谷 前原 国頭 奥岩 石橋 安達 岡田 ◎遠藤

◎副委員長 司茂 靖基 佳枝 卓是 啓介 通

広報広聴委員会

**お問い合わせ先**

**米子市議会事務局** 〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地

TEL: (0859) 32-0302 FAX: (0859) 35-6464

メール: [gikai@city.yonago.lg.jp](mailto:gikai@city.yonago.lg.jp) 米子市議会 検索

URL: <https://www.city.yonago.lg.jp/gikai/>

ご意見等ありましたら、電話・FAX・メール等でお寄せください。


